

2024年11月19日

各 位

(コード番号:6454 東証プライム)

問合せ先 執行役員 須田 庸夫

(TEL. 03-3669-8106)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月19日の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的とし、また、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数 600,000株(上限とする)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.29%)

(3)取得価額の総額 2,400百万円(上限とする)

(4)取得期間 2025年1月6日(月)から2025年4月30日(水)まで

(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注)市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 46,529,437株

• 自己株式数 1,007,989株

以 上

ご注意: この文書は自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようにお願いいたします。